オ　下側隣接チャネル漏えい電力（P_L）の測定

㈠　スペクトル分析器の設定を２⑵とし、各掃引周波数幅ごとに隣接チャネル漏えい電力を探索する。

㈡　ウ㈠から㈧までと同様にして、隣接チャネル漏えい電力の測定を行う。

カ　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定する。

⑶　帯域外領域における送信相互変調積の測定

ア　信号発生器からチャネル間隔５MHzの変調信号で変調した、希望波の定格出力より30dB低いレベルの信号を発生する。

イ　信号発生器の周波数を搬送波周波数－５MHz、－7.5MHz、－10MHz、－12.5MHz、－15MHz、－17.5MHz、－20MHz又は－22.5MHzに設定する。

ウ　スペクトル分析器を２⑷及び２⑸のように設定して、搬送波周波数より高い測定周波数範囲内を測定する。

エ　２⑷及び２⑸の各掃引周波数幅について掃引し、それぞれの帯域での電力の最大値を求める。探索した値が許容値を満足する場合は、２⑹の測定は行わず、求めた値を測定値とする。

オ　探索した値が許容値を超えた場合、最大値が得られた周波数でスペクトル分析器を２⑹のように設定し、バースト内平均値を求めて測定値とする。

カ　信号発生器の周波数を搬送波周波数＋５MHz、＋7.5MHz、＋10MHz、＋12.5MHz、＋15MHz、＋17.5MHz、＋20MHz又は＋22.5MHzに設定する。

キ　スペクトル分析器を２⑷及び２⑸のように設定して、搬送波周波数より低い測定周波数範囲内を測定する。

ク　２⑷及び２⑸の各掃引周波数幅について掃引し、それぞれの帯域での電力の最大値を求める。探索した値が許容値を満足する場合は、２⑹の測定は行わず、求めた値を測定値とする。

ケ　探索した値が許容値を超えた場合、最大値が得られた周波数でスペクトル分析器を２⑹のように設定し、バースト内平均値を求めて測定値とする。

コ　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定する。

５　試験結果の記載方法

⑴　４⑴で求めた結果は、次式により計算する。

ア　上側隣接チャネル漏えい電力比　$10\log(P_U/P_C)$

イ　下側隣接チャネル漏えい電力比　$10\log(P_L/P_C)$

相対値で記載する場合は、ア及びイで算出した値をdBc単位で記載する。絶対値で記載する場合は、あらかじめ測定した空中線電力の測定値にア及びイの比を用いて算出しdBm単位で記載する。

⑵　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子の空中線電力に⑴で求めた比を乗じて隣接チャネル漏えい電力の絶対値を空中線ごとに算出し真数で加算して、隣接チャネル漏えい電力の総和をP_U又はP_Lとし、空中線電力の総和をP_Cとして⑴の式により算出した値をdBc単位で記載する。

⑶　⑵において、空間多重方式を用いるものにあっては、各空中線端子で測定した値を空中線ごとに記載する。

⑷　４⑵で求めた結果は、dBm／MHz単位で記載する。

⑸　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子ごとに求めた値を真数で加算して、隣接チャネル漏えい電力の総和をdBm／MHz単位で記載する。

⑹　⑸において、空間多重方式を用いるものにあっては、各空中線端子で測定した値を空中線ごとに記載する。

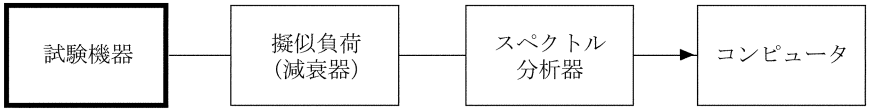
⑺　４⑶で求めた結果は、送信相互変調振幅値を、技術基準の異なる帯域ごとに離調周波数とともに、dBm／100kHz単位又はdBm／MHz単位で記載する。

⑻　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子の測定値において各周波数ごと（参照帯域幅内）における総和を技術基準で定められる単位で周波数とともに記載するほか、それぞれの空中線端子ごとに最大の１波を技術基準で定められる単位で周波数とともに記載する。

⑼　⑻において、空間多重方式を用いるものにあっては、各空中線端子で測定した値を空中線ごとに記載する。

七　隣接チャネル漏えい電力

１　測定系統図



２　測定器の条件等

⑴　隣接チャネル帯域幅当たりの漏えい電力測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア　中心周波数	測定操作手順に示す周波数
イ　掃引周波数幅	六の項の２⑴に準ずる
ウ　分解能帯域幅	30kHz
エ　ビデオ帯域幅	100kHz
オ　Y軸スケール	10dB／Div
カ　入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
キ　データ点数	400点以上
ク　掃引モード	連続掃引
ケ　検波モード	ポジティブピーク
コ　表示モード	マックスホールド
サ　掃引回数	スペクトラムの変動が無くなる程度の回数

⑵　１MHz帯域幅当たりの隣接チャネル漏えい電力探索時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア　掃引周波数幅	六の項の２⑵に準ずる
イ　分解能帯域幅	30kHz
ウ　ビデオ帯域幅	100kHz
エ　掃引時間	測定精度が保証される最小時間
オ　Y軸スケール	10dB／Div
カ　入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
キ　データ点数	400点以上
ク　掃引モード	単掃引
ケ　検波モード	ポジティブピーク

⑶　１MHz帯域幅当たりの隣接チャネル漏えい電力測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア　中心周波数	探索された周波数
イ　掃引周波数幅	１MHz
ウ　分解能帯域幅	30kHz
エ　ビデオ帯域幅	100kHz
オ　掃引時間	測定精度が保証される最小時間
カ　Y軸スケール	10dB／Div
キ　入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値